

# ITOSHIMA CITY INFORMATION

# 放課後児童クラブ

## 冬季臨時入所児童の受け付け

問い合わせ 糸島市子ども課 (332) 2074  
糸島市公式HPより 児童クラブ 検索

冬休みの期間、放課後児童クラブの臨時入所を受け付けます。

**入所期間**

12月22日(木)から1月7日(土)まで

※日曜日・祝日および1月29日(木)～1月30日(火)は閉所します。

**入所要件**

保護者が仕事などで昼間家庭にいない、小学校1年生から3年生までの児童※勤務証明書などの提出が必要です。

**内容**

遊びを中心とした活動(弁当持参)

**利用料金** (別途保険料要)

- 月曜日から金曜日まで  
利用の場合2300円
- 月曜日から土曜日まで  
利用の場合3000円

※父子・母子家庭、兄弟姉妹の2人目以降の入所は、減免の対象となりますので、減免申請書の提出が必要です。

**申込方法**

入所申請書に必要事項を記入の上、勤務証明書などを添えて、各放課後児童クラブまたは市子ども課に提出。(二丈支所・志摩支所でも受け付けます。)

**申請書**

市子ども課(本庁舎)、二丈支所・志摩支所および各放課後児童クラブに備えています。

※糸島市のホームページからもダウンロードできます。

**受付期限**

11月30日(水)



# 糸島市個人情報保護審議会 委員を募集します

問い合わせ

糸島市情報政策課 ☎ (332) 2063  
Eメール johoseisaku@city.itoshima.lg.jp  
糸島市公式HPより 個人情報保護審議会委員募集

市では、個人情報保護制度に関する重要な事項について、調査や審議などを行う「糸島市個人情報保護審議会」の委員を募集します。
個人情報保護制度の運営に関する重要な事項について、市長などの諮問に応じて調査・審議すること。

募集人員
2人程度
選考方法
書類選考
応募要件

任期・開催回数
平成24年1月1日から平成25年12月31日までの2年間。年3～4回程度開催。
報酬・費用弁償
会議1回につき報酬5000円程度、費用弁償2200円を支給。

申込方法
市役所情報政策課に備え付けの申込書、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、提出のこと。  
※郵送、電子メールでの提出も可。

申込期限
11月30日(水)午後5時まで(郵送の場合は当日の消印有効、電子メールの場合は当日の到着分まで有効)

送付先
糸島市前原西一丁目1番  
〒819-1192

審議会の主な業務
①～⑤のすべてに該当する人  
①糸島市内に在住または勤務する人  
②個人情報保護に関する正しい理解と認識を持つていること  
③糸島市個人情報保護条例の適正な運用に関心と識見を有していること  
④糸島市が委嘱する審議会などの委員の兼職数が2以内であること  
⑤平日の日中に市役所で開催する会議に出席できる人

**地域の子どもは地域で守り育てよう  
子ども・若者育成支援強調月間**

問い合わせ

糸島市生涯学習課 ☎ (332) 2092  
糸島市公式HPより 青少年育成

検索

**育てよう健やかに  
支えようみんなで**

市では、県の条例に基づき、書店やコンビニなどへの立ち入り調査を実施しています。立ち入り調査では、青少年に対する有害図書類が区分陳列されているか、ゲームセンター・インターネットカフェなどで深夜の青少年の入場が禁止されているなどを調査し、指導を行っています。

また、青少年育成校区民会議を中心に青色パトカーなどで夜間巡回を行い、深夜にコンビニなどでたむろしている子どもたちに帰宅を促すなどの活動をしています。

青少年の健全育成には地域の協力が必要です。「地域の子どもは地域で守り育てよう」を合言葉に、青少年を全社会に育む良好な環境の実現に努めましょ。

加布里校区の安全安心まちづくり事業 一斉パトロール

子どもたちの安全な生活は地域によって守られています